# 少年健全育成ポスターコンクール

ポスターコンクールを行いました。 いることをポスターに描いて発表してもらう、第22回青少年健全育成 青少年健全育成事業の一つとして、子どもたちに日常生活で感じて



年生 入選作品が決まりました。最優秀賞の荻原風佳さん(富士見小学校5 コンクールには、574点の応募があり、審査の結果、 の作品は青少年健全育成ポスターとなります。 次のとおり

入選者は市ホームページで発表します。

臼山

井 中

美寿希

(羽村第一中学校2年生

央

(羽村第

一中学校2年生

ぜひ見に来てください 入選作品を11月2日蛍から10日出までゆとろぎに展示しますので、



最優秀賞

問合せ

児童青少年課青少年係

荻原風佳さん (富士見小学校5年生)

## .............



ぜひ励ましの声をかけてください。 られるように取り組んでいます。職場体験学習を行っている中学生を見かけたら なるための心構えを学んだりします。社会人として必要なあいさつや礼儀を確認し が学校から離れて、市内の各事業所に出勤します。 学習を行っています。第1期は5月に、羽村第二中学校の生徒が職場体験学習を行いました。 自己紹介の手紙を書いたり、直接事業所にあいさつに行ったりします。事後学習で について話してもらうことや仕事調べなどを通じて、事業所を選んだり、 学習にも取り組みます。事前学習では、事業所の方を講師として学校に招き、仕事 村第一中学校の生徒が職場体験学習を行います。この期間、 「指導ボランティア」として保護者や地域の皆さんの協力で、事業所訪問を行います 職場体験学習は、5日間のみの学習ではなく、訪問する前の学習や終了後の事後 第2期は、11月5日川から9日金に羽村第三中学校、 職場体験学習を通して、一人ひとりの生徒が社会性や勤労観・職業観を身に付け 市内の各中学校では、市内の事業所の協力により、全中学校の2年生が5日間の職場体験 体験学習のレポートなどを作成し、事業所にお礼をします。また、 11月12日 (月から16日) 金に羽 各中学校の2年生全員 期間中は、 お世話に



写真は、昨年行った羽村第三中学校 ※写真は、 の職場体験学習の

## 最優

荻 原 風 佳 (富士見 小学校5年生

市	加	優
Ш	藤	秀賞
美	まな	
紀	み	
(羽村東小学校6年生)	(羽村東小学校5年生)	

島 北 永 井 田 原 拓 陽 瞳 (羽村第一中学校1年生 (武蔵野小学校6年生 (羽村東小学校6年生)

(羽村第 (羽村第 (羽村第) 二中学校2年生 中学校3年生 中学校3年生

金 /]\ 原

森

夏 萌 裕

俣

美

## W A W A W a wa a wa a

## 産業振興セミナー①

## 自己アピール術 ――イメージコンサルタントが教える外見力を磨いて営業力アップ!

らノウハウを学んでみませんか。ます。この機会に「外見力」についての基礎知識かこの「外見力」は意識すれば誰でも身に付けられき、話し方まで、好感度を上げるために「どのようにさ、話し方まで、好感度を上げるために「どのようにさ、話し方まで、好感度を上げるために「どのように

参加してください。 ければ、ビジネスでの強い武器となります。ぜひ、相手に好印象を与える自己アピール術を身に付

**ロ 時** 11月9日 金午後6時~8時

会場 産業福祉センター2階iホール

**足 員** 50人 (先着順)

## 参加費 無料

役兼CEOイメージコンサルタント) 神 師 大森ひとみさん (㈱大森メソッド代表取締

後 援 青梅信用金庫

活性化推進室商工業振興係の570-0040申込み・問合せ 随時、電話またはファクスで産業

FAX 579-2590

## 産業振興セミナー ②

## えるセミナー 従業員個々の「年金」について考

年金の問題が社会的に取り上げられ、皆さんの意識 のこれまでの疑問を解決します。 で回のセミナーは、従業員の皆さんの個々の年金 で回のセミナーは、従業員の皆さんの個々の年金 について、事業所でも社員・従業員からの質問や が高まる中、各事業所でも社員・従業員からの質問や が高まる中、各事業所でも社員・従業員からの質問や

## 主な内容

- 事業所から見た年金記録の相談方法
- 事業所から見た年金相談の受け方とその対応
- ・働きながら受ける年金制度のポイント
- 年金記録問題に対応する考え方
- 所得があるのに年金が減らされない理由
- ・事業主の年金の仕組み

**日時** 11月16日 金午後 6時 ~ 8時

※個別相談も行います。

会 場 産業福祉センター2階電脳会議室

## 参加費 無料

特典 市内事業所で希望する方は、別途、無料の

労務相談を受けることができます。

工業振興係へな570-0040

推進室が共司で行います。 よるグループ「社労士ネット羽村」と産業活性化※当セミナーは、市内の社会保険労務士の皆さんに

## 羽村市男女共同参画推進会議の

取り組みを行っています。進会議」を設置し、市民、企業、行政が一体となったの充実と推進を図るために、「羽村市男女共同参画推市では、男女共同参画社会の実現をめざした施策

考えていきませんか。
きる男女共同参画社会を築いていくために、一緒に性別によることなく、誰もが個性と能力を発揮でこの会議への参画を希望する方を募集します。

## 募集人員 5人

**応募資格** 市内在住の20歳以上の方で、男女がとも で遠慮ください。

**任 期** 平成20年2月~平成22年2月(2年間)

開催回数 年間5回程度

開催時間 主に平日夜間

**報酬** 日額9000円

応募方法 「男女共同参画社会に関する考え方」を8

※様式は問いません。

**応募締切** 11月30日途午後5時(必着) ※住所・氏名・年齢・電話番号を記入してください。

選考方法 作文をもとに審査を行い決定します。

※選考結果は、応募者全員にお知らせします。 ※作文は非公開とし、後日返却します。

**提出先・問合せ** 〒205−8601 (住所記載不要) 図s101000@city. hamura. tokyo. jp

### 第 19 回



青空市には、衣料品や雑貨など、 さまざまなものが並びます。

ぜひ、お越しください。

日 時 11月17日出午前9時~ 正午

※雨天およびグラウンド状態不良 の場合は中止。

会 場 富士見公園 C グラウンド

※駐車場に限りがありますので、 車での来場はご遠慮ください。

問合せ 消費生活センター

**2** 555-1111



### 西多摩8市町村・東京都多摩消費生活センター共同開催 消費生活講座 「水の大切さと環境問題」

私たちの生活に欠かすことのできない「水」について考え てみませんか。

日 時 11月22日(水)午後2時~4時

会 場 消費生活センター 2 階活動室(市役所分庁舎)

定 員 60人(先着順)

参加費 無料

講 師 尾田栄章さん (NPO 法人日本水フォーラム相談役)

申込み・問合せ 11月2日 金から電話で消費生活センターへ **25** 555-1111

### 一日生活体験教室 ~これが親父の料理だ~ 「俺にまかせろ 昼ごはん」

親父の料理のレパートリーを広げてみませんか。今回は、 本格チャーハンなどを作ります。

日 時 12月1日出午前9時30分~正午

会 場 消費生活センター 2 階調理室(市役所分庁舎)

定 員 20人(先着順)

参加費 300円(材料費)

講 師 清水令子さん(中国家庭料理人)

申込み・問合せ 11月2日 金から電話で消費生活センターへ **2** 555-1111

## 教えて! 01

先日、「ネイリストの資格講座の案内を送ったが見てもらったか」と電話が ありました。

見ていないと答えたところ、ネイリストに興味はあるかなどと話が進み、 資格を取ると仕事ができると言われました。楽しそうな仕事だとは思いまし たが、講座の料金が高いこともあり申込みの返事はしませんでした。

しかし、翌日資料と一緒に契約書が送られてきました。どうすればよいの でしょうか。

## △お答えします

これは電話勧誘販売です。電話勧誘販売とは、業者からかかってきた電話、あ るいは消費者にかけさせた電話で商品やサービスを勧め、申込みをさせる販売方 法です。

消費者は、契約書が届いた日を入れて8日以内であればクーリング・オフ(無 条件解約)ができます。

相談者は、申込みをしていませんでした。しかし、はっきり断ってはいないと いうことでしたので、業者との無用なトラブルを防ぐためにクーリング・オフの はがきを配達記録郵便で送るようアドバイスしました。

- \*電話勧誘を受けたときは、毅然とした態度で、はっきり「いりません」と断り、 電話を切りましょう!
- \*断っているのに再び勧誘することは法律で禁止されています。何度もかかって くる場合は「もうかけないでください」ときっぱり言いましょう!

問合せ 消費生活センター☎ 555-1111





### 11月11日(日) の市内いっせい美化運動・入 の花いっぱい運

### ◆秋の市内いっせい美化運動◆

道路や公園などの公共の施設やその周辺の清掃 を行います。皆さんのご協力をお願いします。

収集方法 集めたごみは、「燃やせるごみ」と「燃 やせないごみ」に分別して市内いっせい美化運 動専用ごみ袋に入れて、午前9時までにあらか じめ町内会・自治会で指定した場所へ持ち寄っ てください。

※一般家庭のごみは回収できません。

※市内いっせい美化運動専用ごみ袋は、町内会・ 自治会を通じて配付します。他の目的や市内いっ せい美化運動の日以外では使用できません。

問合せ 生活環境課生活環境係

### **◆秋の花いっぱい運動◆**

11月の第2日曜日は、「秋季羽村市花と緑の日」 です。この日は、秋の花いっぱい運動を行います。 今年も、チューリップの球根を約112,100球、 パンジーの苗を10,700株用意しました。

市内を花でいっぱいにしましょう。

**問合せ** 羽村ふれあい地域づくり公社☎ 579-2211

落ち葉や剪定枝の

ごみとして出すときは、次の大きさと量を守ってください。 ■**剪定枝**…長さ 50 cm直径 10 cm未満の枝を直径 30 cm以内の





、みの出し方



## たま川兄弟 減右衛門と量右衛門のこれやってる? スプレー缶(有害ごみ)









ろな捨て方が書い注意書きにはいる

きの出した

6 袋まで

東にして6東まで

## ■**落ち葉・草**… 45 ℓ までの透明または半透明の袋に入れて ※両方を出すときは、束と袋を合わせて6つまでです。6つ以

自宅の庭の木の落ち葉や剪定枝、草は、「燃

やせるごみ」の日に無料で収集しています。

上になる場合は、出す日を分けてください。

※枝が大量に出るときや、長さ 50 cm直径 10 cm以上の木の幹 や根は、直接リサイクルセンターへ持ち込んでください。 この場合は有料です。

■木材・板・木製品を分解したもの、すだれなどは50 cm以上の ものは「粗大ごみ」、50 cm未満であれば「燃やせるごみ」です。

■家庭菜園の野菜くずや木の実などは「燃やせるごみ」です。 市指定収集袋(青色)に入れて出してください。

問合せ 生活環境課生活環境係

### 「ごみや落ち葉、剪定枝などの焼却は禁止されています」

焼却に伴って発生するダイオキシン類や煙による人の健 康や生活環境への悪影響を防ぐため、小型焼却炉や野外焼 却でのごみや落ち葉、剪定枝などの焼却は、法律や東京都の 条例で原則禁止されています。違法焼却を行った場合は、 罰則を受けることがあります。

私たちの健康と生活環境を守るために、ごみなどはルー ルに従って出してください。

問合せ 環境保全課環境保全係